

(報道発表資料)

2020年3月27日
西日本電信電話株式会社
鳥取支店

鳥取県との災害時における通信確保の連携等に関する協定締結について

西日本電信電話株式会社（代表取締役社長：小林 充佳、以下NTT西日本）は、鳥取県（知事：平井 伸治）と本日「災害時における通信確保の連携等に関する協定」を締結しました。

1. 協定締結に至った背景

近年、全国各地で相次いで発生し勢力が増している台風や記録的短時間大雨等の災害により、倒木・電柱折損・飛来物での通信ケーブルやお客様宅への引き込み線の切断等が広範囲に渡って多数発生し、通信サービスをご利用中のお客様への影響が拡大しています。NTT西日本は、このような状況を踏まえ、昨年4月に和歌山県様と締結した協定[※]をモデルケースとし、関西広域連合様との協定締結[※]、また、鳥取県様と早期の通信確保に向けた協議を進めてまいりました。

※ 2019年4月4日 和歌山県との災害時における通信障害復旧作業の連携等に関する協定締結について
<https://www.ntt-west.co.jp/news/1904/190404a.html>

※ 2020年3月26日 関西広域連合との「大規模広域災害における連携・協力に関する協定」の締結について
<https://www.ntt-west.co.jp/news/2003/200326a.html>

2. 協定締結の目的

本協定は、NTT西日本と鳥取県様が平常時から密に連携するとともに、災害発生時の必要な情報の相互共有、各種作業を協力して実施することで、鳥取県内の早期の通信確保に取り組むことを目的に締結するものです。

3. 協定の概要

- (1) 平常時からの、災害に向けた緊急連絡体制の構築、災害対応に必要な情報の共有
- (2) 災害発生時、鳥取県様への災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の派遣
ドローン・ヘリコプター等で収集した災害情報の相互活用
- (3) 鳥取県様からの、通信回線の復旧作業の支障となる樹木・土砂などの除去作業の支援・協力

4. 今後の取り組み

今後は、早期の通信確保に向けて、内容を更に充実させ、他の行政機関にも幅広く展開していきます。

【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】

NTT 西日本鳥取支店
総務部 広報担当
(0857) 27-1167